

2020年度 合志市立西合志南小学校

# P T A 総会議案



- (1) 2019年度会務報告及
- (2) 〃 西合志南小学校P T A年間行事報告
- (3) 〃 委員会活動報告
- (4) 〃 会計決算報告及び監査報告
- (5) 〃 給食費決算報告及び監査報告
- (6) 新役員承認
- (7) 2020年度スローガン
- (8) 〃 年間行事計画(案)について
- (9) 〃 予算(案)について
- (10) 西合志南小学校P T A組織図
- (11) 西合志南小学校 教育カレンダー(案)
- (12) 会則変更
- (13) 会則
- (14) P T A会費納入及び熊本県P T A共済加入について

※本年度は総会がありません。

異議申し立てがある場合は西合志南小学校P T A事務までご連絡ください。  
折り返し会長よりご連絡させていただきます。

## 令和元年度会務報告

会員の皆様へ

令和元年度は、皆様のご協力のおかげで無事にPTA活動を及び委員会活動を終えることができましたことに心より感謝を申し上げます。

会員の皆様一人ひとりが負担なく、また楽しくPTA活動、委員会活動ができるよう、今後も検討していきたいと思えます。

また新年度におきましても、引き続き地域の方の支えを頂きながら、保護者・学校・地域が連携し子どもたちの安全と安心を守っていかれたらと思えますので、更なるご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

共に頑張っていきましょう。

令和2年3月31日

PTA会長 松永 博貴

## 令和元年度西合志南小学校PTA年間行事報告

4月23日	合志市青少年育成市民会議	合志市
5月8日	第1回役員会	合志市
5月10日	合志市PTA連絡協議会総会	合志市
5月11日	菊池郡市PTA協議会総会	菊池市
6月1日	熊本県PTA連合会定期総会	益城町
6月11日	第2回役員会	合志市
6月14日	合志市PTA連絡協議会	合志市
7月9日	第3回役員会	合志市
9月6日	合志市PTA連絡協議会	合志市
9月10日	第4回役員会	合志市
9月27日	合志市教育委員会懇談会	合志市
10月8日	第5回役員会	合志市
11月5日	第6回役員会	合志市
11月30日	合志市ミニバレー大会	合志市
12月10日	第7回役員会	合志市
1月14日	第8回役員会	合志市
2月12日	第9回役員会	合志市

# 2019年度 委員会活動報告①

	学年委員	研修委員	広報委員
4月		4/24 研修委員会立ち上げ	
5月	5/7 学年委員立ち上げ 5/24 第一回学年委員会 (活動費渡し)		5/7 広報委員会立ち上げ 5/21 運動会担当のみ係決め
6月	6/30 2年生学年レクレーション	6/12・13 第一回読み聞かせ実施	6/7 前期広報委員会 各担当ごとに編集作業
7月		7/6 ベルマーク種類分け	7/12 前期 白鳩園に原稿を入稿 7/24 前期「くぬぎっ子」発行
8月			
9月			
10月	10/5 3年生学年レクレーション 10/19 1年生学年レクレーション 10/26 5年生学年レクレーション 10/27 4年生学年レクレーション	10/2 給食試食会実施 10/23・24 第二回読み聞かせ実施	
11月		11/29 教育講演会	
12月			
1月	1/26 6年生学年レクレーション		1/21 後期広報委員会 各担当ごとに編集作業
2月	2/27～ 会計・資料整理 (PTA 事務へ)	2/19・20 第三回読み聞かせ実施 2/27 ベルマーク仕分け (中止) 2/28 研修委員反省会 (中止)	
3月			3/2 後期 白鳩園に原稿を入稿 3/23 後期「くぬぎっ子」発行

## 2019年度 委員会活動報告②

	西南学寮委員	父親委員	プール監視委員
4月			
5月	5/7 西南学寮委員会立ち上げ	5/7 父親委員会立ち上げ 5/25 運動会前日 (土嚢作り、テント作成手伝い) 5/26 運動会当日 (土嚢撤去、テント撤去手伝い)	5/7 プール監視委員立ち上げ 救命救急講習会の日程の決定・予約 臨時委員会 (副委員長以上)
6月	6/25 第一回西南学寮委員会 (説明・担当振り分け)		
7月	7/10 西南ふるさと学寮参加者 抽選会 7/16 第二回西南学寮委員会 (各担当にて実務打ち合わせ)		7/13 救命救急講習会実施 臨時委員会 (副委員長以上)
8月	8/5.7 西南ふるさと学寮実施 (備品搬入・入寮式～退寮式ま で各担当ごとに活動)		8/1～8/8 プール開放実施 (3日間開放・3日中止)
9月	9/25 委員会活動 反省アンケート 実施		プール監視委員会、救命救急法アン ケート実施
10月	10/4 アンケート集計		
11月		西南秋祭り (出し物備品・景品買い出し) 11/9 西南秋祭り当日 (射的)	
12月		門松の材料発注 12/15 門松 (正門設置)	
1月			
2月			
3月			

# 2019年度 委員会活動報告③

	地区委員	秋祭り委員
4月	4/9～ 旗振り・交通指導 ※旗当番表・緊急連絡網作成配布→春休み中に配布 4/10 地区児童会（毎学期始めと終わりに参加） 4/18 第一回地区委員会 （PTA 美化作業・運動会・年間活動計画・連絡網について）	
5月	5/11 PTA 親子美化作業（1回目） 5/25 運動会テント搬入・テント設営 5/26 運動会当日テント搬出	5/7 秋祭り委員会立ち上げ 執行部（副会長1名）、前委員長からの 引き継ぎ
6月	6/28 第二回地区委員会 （旗当番・見守り場所の変更について）	6/28 秋祭り委員役員4名 執行部（会長・副会長 1名）秋祭りについて話し合い
7月	7/17 地区児童会 ※2学期・3学期の旗当番表作成配布→夏休み中に配布 新入生自宅周辺地図・電話番号記入用紙の送付を学校へ依頼	7/23 第一回秋祭り委員会 （各学年班長決め・役割分担及び打ち合わせ）
8月	8/24 PTA 親子美化作業 8/28～ 旗振り・交通指導 8/28 地区児童会	
9月		9/13 第二回秋祭り委員会 （各ブースでの出し物詳細について打ち合わせ）
10月	10/24 新入生個人カード振り分け	10/18 第三回秋祭り委員会 （各ブースでの詳細についての決定確認・立替 金渡し） 10/16 お話しルピナスへ依頼文渡し 10/18 国際交流へ依頼文渡し
11月	11/29 第三回地区委員会 3学期活動計画等 （美化作業参加者集計） （来年度 地区委員選出について） （新入生の住所を仮把握しておいてもらう）	11/8 秋祭り前日準備 11/9 秋祭り当日 各ブースの出店・収益金集計・会計報告・ 抽選会司会 11/18 秋祭り委員会アンケート配布
12月	12/18 地区児童会 令和2年度地区委員選出締切	
1月	1/7～ 旗振り・交通指導 ※旗当番表作成配布→冬休み中に配布	
2月	2/27 第四回地区委員会（新） ・新1年生名簿・会員名簿・登校班名簿の回収 （1部は学校へ、もう1部は各地区で来年度地区委員へ 引き継ぎ） ・令和2年度役員選出（委員長1名・副委員長3名）	
3月	3/4 地区児童会 （令和2年度登校班・班長確認・新1年生お迎えカード配 付（学校から））	

## 2019年度 委員会活動報告④

	体育委員	選考委員
4月		
5月	5/9 体育委員会立ち上げ 5/16 第一回体育委員会 (運動会に関する係決め) 5/25 運動会前日準備 (テント設置・トイレ清掃・プラカード設置等) 5/26 運動会当日 (駐車場管理・巡回・観覧テント誘導・給水等)	
6月		
7月		
8月		
9月	PTAミニバレー練習用体育館予約・備品準備	9/30 平成31年度PTA役員公募用紙配布
10月	10/11 西南中校区懇親会(執行部・体育委員長) (ミニバレー打ち合わせ) 10/15.29 PTAミニバレー練習 10/29 PTAミニバレー打ち合わせ (執行部・委員長・副委員長)	10/18 第一回選考委員会 (委員長選出・選考方法と今後の活動について)
11月	11/19.26 PTAミニバレー合同練習(西南中体育館) 11/30 ミニバレーボール大会(西南中体育館)	11/21 第二回選考委員会 (現役員への来年度の続行意思と候補者の確認)
12月	12/13 持久走大会警備(全学年・学年ごとに日時設定)	
1月		
2月		
3月		

令和元年度PTA会計決算書

西合志南小学校PTA

一般会計

1. 決算

総収入額	3,126,434
総支出額	2,251,599
差引残高	874,835

2. 収入内訳

項目	当初予算	収入額	増減	摘要
PTA会費	2,150,400	2,346,460	196,060	
雑収入	0	9	9	利息等
合志市より	0	26,500	26,500	ミニバレーボール交流会活動費10000円・母の会16500円
繰越金	753,465	753,465	0	
合計	2,903,865	3,126,434	222,569	

3. 支出内訳

項目	当初予算	支出額	残高	摘要
総務費	1,280,400	1,110,405	169,995	
会議費	160,000	84,640	75,360	九P、県P、郡P、市P等の参加費、振込手数料
通信費	200,000	168,672	31,328	役員通信費、PTA専用携帯料金含む
事務局費	180,000	132,193	47,807	事務用品、紙代、インク代、送料等
旅費	90,000	74,500	15,500	九P研修大会参加旅費、校区外交通費
事務手当	650,400	650,400	0	
活動費	868,000	542,646	325,354	
学年委員会	278,000	204,788	73,212	学級活動費(1クラス当たりの活動補助10,000円 6年のみ12,000円)
研修委員会	80,000	43,043	36,957	活動費、安全講演会等
広報委員会	30,000	0	30,000	活動費
地区委員会	40,000	39,478	522	活動費(母の会16500円を含む)
体育委員会	80,000	55,048	24,952	活動費(ミニバレーボール交流会活動費10000円を含む)
秋祭り委員会	70,000	38,808	31,192	活動費
西南学寮委員会	40,000	9,182	30,818	活動費
父親委員会	40,000	23,156	16,844	活動費
プール監視委員会	20,000	7,787	12,213	活動費
活動費補助	70,000	7,996	62,004	選考委員会、その他活動費
広報印刷費	120,000	113,360	6,640	くぬぎっ子印刷費
慶弔費	150,000	137,446	12,554	卒業生記念品、転退任職員記念品、香典、その他
負担金	440,000	406,302	33,698	PTA共済掛金、郡P、市P負担金、振込手数料
地域活動費	40,000	0	40,000	餅つき
予備費	125,465	54,800	70,665	総務費・活動費等、予算全般を含む(今年はパソコンウイルス対策費)
合計	2,903,865	2,251,599	652,266	

特別会計

1. 決算

総収入額	550,453
総支出額	62,940
差引残高	487,513

2. 収入内訳

内訳	当初予算	収入額	増減	摘要
繰越金	428,172	428,172	0	
秋祭り収益金	0	89,877	89,877	
プール監視補助金	0	32,400	32,400	
利息	0	4	4	
合計	428,172	550,453	122,281	

3. 支出内訳

項目	当初予算	支出額	残高	摘要
プール監視手当	80,000	32,940	47,060	人件費、振込手数料(/540)
環境整備費	30,000	30,000	0	学校へ
予備費	318,172	0	318,172	
合計	428,172	62,940	365,232	

上記のとおり2019年度 一般会計・特別会計の収支決算を報告します。

令和2年4月7日

会計

寺元 優子

会計

前田 智子

上記のとおり相違ないことを報告します。

令和2年4月7日

監査委員

日下部 加菜子  
桑田 マヨリ



# 令和元年度 給食会計決算報告書

合志市立西合志南小学校

(1) 収入 46,297,594円  
 <内訳> 前年度繰越金 90,466円  
 給食費徴収金 46,207,056円  
 利息 72円

(2) 支出 42,926,065円

(3) 残高

収 入	支 出	残 高
46,297,594円	42,926,065円	3,371,529円

差引残高 3,371,529円は、令和2年度へ繰越します。

(※ 繰越金には、3月臨時休校の給食停止分を含みます。)

(4) 令和元年度未納者 12名 (徴収継続中)

(5) 令和元年度1ヶ月給食費 4,300円 (4月~2月)  
 振込手数料 86円 (10月より88円)

年間給食実施回数 179回  
 (3月予定回数 13回)  
 1食あたりの単価 246円

上記のとおり報告します。

令和2年3月31日

合志市教育委員会学校教育課 担当 秋吉 秀美



上記のとおり相違ないことを証明します。

令和2年4月7日

PTA 監査委員 桑田まよ

PTA 監査委員 日下部 加菜子



令和2年度 役員選考委員会  
委員長 鏡 惺司

役員選考委員会で協議の結果、下記のとおり令和2年度役員を提案いたします。

記

会 長	松永 博貴	( 4年 華南 )
母親部長	坂田 亮	( 5年 未空 )
副 会 長	田中 聖太	( 3年 研蔵 )
副 会 長	川口 智央	( 4年 丈太郎 )
副 会 長	甲斐 裕子	( 4年 凧咲・美咲 )
副 会 長	本竹 明子	( 4年 聖七 )

選考にあたり、会員の皆様のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

# 令和2年度 合志市立西合志南小学校

## PTAスローガン (案)

### 『令和新時代を共に歩むPTA』

### 家庭・学校・地域がつながり、高めよう親力』

#### ① 子どもたちが笑顔あふれ、健康でできる環境づくり

- ・保護者と子どもが積極的に、学校や地域で活動できる姿を目指します。

#### ② 次世代の保護者が生き生きと活動できるPTAへ

- ・わかりやすく、親しみやすいPTA活動の推進を図ります。

#### ③ 家庭・地域・学校をつなぐ「笑顔であいさつ」の実践

- ・まずは家庭内から、家族同志で元気にあいさつをする習慣を育みましょう。

合志市立西合志南小学校

PTA会長 松永 博貴

令和2年度 年間行事計画予定 (案)

月	学校行事	役員会/執行部	学年委員会	研修①委員会	広報委員会	地区委員会	秋祭り委員会	体育委員会	西南学算委員会	父親委員会	プール監視委員会	フッ化物洗口委員会	研修②委員会
4		総会	委員会立ち上げ	休止	休止	交通指導	休止	委員会立ち上げ	休止	休止	休止	委員会立ち上げ	休止
5	運動会 PTA美化作業	役員会 くぬぎっ子発行 PTA美化作業				委員会 美化作業 運動会		運動会準備 運動会				フッ化物洗口	
6		役員会										フッ化物洗口	
7	授業参観 学級懇談	役員会 くぬぎっ子発行										フッ化物洗口	
8		役員会・防犯パトロール PTA美化作業				美化作業 交通指導						フッ化物洗口	
9		役員会 役員会										フッ化物洗口	
10	授業参観	役員会										フッ化物洗口	
11	学習発表会	役員会				子ども110番地図 (地区分)の確認						フッ化物洗口	
12	授業参観	役員会 くぬぎっ子発行	学級懇談会					持久走大会 合志市ミニマニレー交流会				フッ化物洗口	
1		役員会				交通指導						フッ化物洗口	
2		役員会										フッ化物洗口	
3	授業参観 学級懇談	役員会 くぬぎっ子発行	学級懇談会			登校班編成						フッ化物洗口	
いづれかの時期に		九P・県P・郡P・市P研修会参加	年間を通して学年・学級レクレーション					学校の体育行事 支援					

\*その他、選考委員会等の活動あり

令和2年度PTA会計予算(案)

一般会計

西合志南小学校PTA

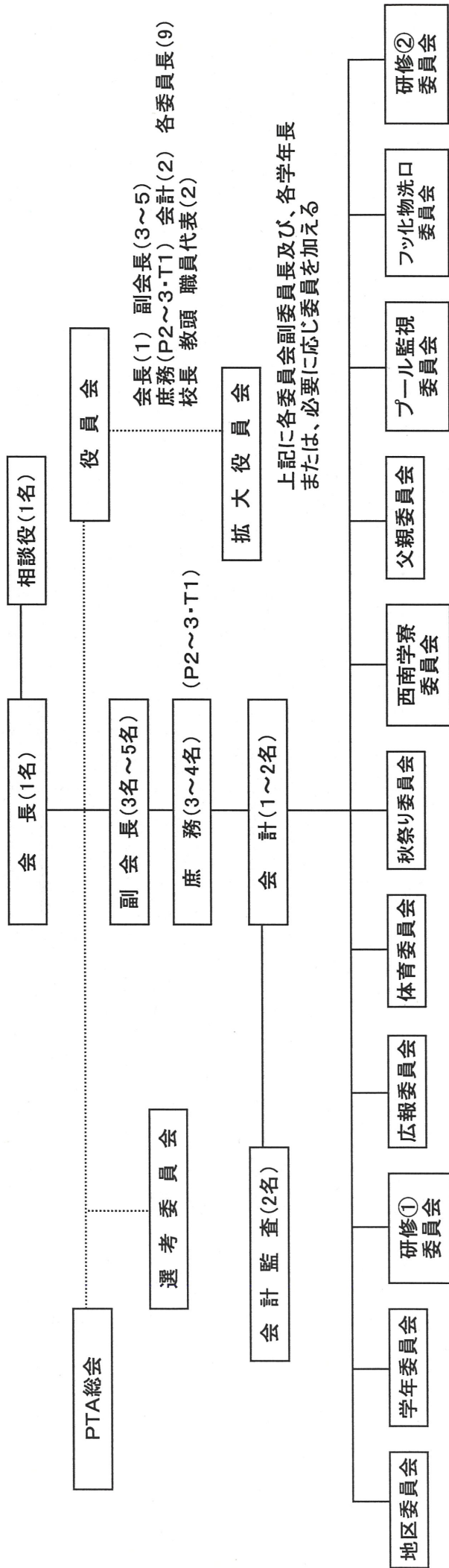
1. 収入の部

項目	予算額	前年度予算	摘要
PTA会費	1,536,000	2,150,400	2400円(年額)×640名(P・T数)
雑収入	0	0	利息等
合志市より	0		
繰越金	874,835	753,465	
特別会計より	487,513	428,172	
合計	2,898,348	3,332,037	

2. 支出の部

項目	予算額	前年度予算	摘要
総務費	1,319,760	1,280,400	
会議費	160,000	160,000	九P、県P、郡P、市P等の参加費
通信費	200,000	200,000	役員通信費、PTA専用携帯料金含む、インターネット通信費
事務局費	180,000	180,000	事務用品、紙代、インク代、送料等
旅費	90,000	90,000	九P研究大会旅費、校区外交通費
事務手当	689,760	650,400	
活動費	549,400	868,000	
学年委員会	279,400	278,000	学級活動費(1人当たりの活動補助300円×898名)
研修委員会	0	80,000	活動費
広報委員会	0	30,000	活動費
地区委員会	40,000	40,000	活動費
体育委員会	80,000	80,000	活動費
秋祭り委員会	0	70,000	活動費
西南学寮委員会	0	40,000	活動費
父親委員会	0	40,000	活動費
プール監視委員会	0	20,000	活動費
フッ化物洗口委員会	10,000	0	活動費
活動費補助	140,000	70,000	選考委員会、その他活動費
広報印刷費	0	120,000	くぬぎっ子印刷費
慶弔費	200,000	150,000	転退任職員記念品、香典、卒業生記念品、卒業生コサージュ その他
負担金	440,000	440,000	PTA共済掛金(安互)、郡P、市P負担金
地域活動費	40,000	40,000	地域の方との交流費
秋祭り運営費	0	250,000	立替金(昨年度まで特別会計)、抽選会
環境整備費	30,000	30,000	学校へ(昨年度まで特別会計)
プール監視手当	0	80,000	(昨年度まで特別会計)
予備費	319,188	193,637	総務費・活動費等、予算全般を含む
合計	2,898,348	3,332,037	

# 西台志南小学校PTA組織図



### 家庭教育学級

**地区委員会**  
 ※各地区から選出された委員で構成  
 ※各委員の互選により委員長1名副委員長4名を選出する。  
 ※地区委員は、各地区の実態により選出する。

**学年委員会**  
 ※各学級2名(6年生のみ3~4名)ずつ選出された委員で各学年委員会を構成  
 ※6年生のみレクリエーション担当(2名)・卒業担当(1~2名)と分ける。  
 ※各学年委員は学年長(1名)・副学年長兼会計(1名)を選出する。  
 ※学年委員会の互選により委員長(1名)副委員長(1名)を選出する。

**広報委員会・体育委員会・プール監視委員会・秋祭り委員会・西南学寮委員会・父親委員会・フット物洗口委員会**  
 ※各委員会は委員長、副委員長を選出する。

### 研修①委員会

※研修委員は読み聞かせ・給食試食会・校内講演会・ベルマークで構成され各担当長(1名)を選出する。  
 ※委員会は委員長(1名)を選出する。

★教師は、各委員会に所属しその代表者を決定し運営活動の円滑化を図る。

★副会長3~5名のうち1名は、母親部長担当とする。

# 令和2年度 西合志南小学校 教育カレンダー

令和2年4月6日現在

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水	1	火	1	土	1	火	1	木	1	日	1	日	1	金	1	日	1	日	1	火	1	月
2	木	2	水	2	日	2	水	2	金	2	月	2	月	2	土	2	水	2	土	2	火	2	火
3	金	3	木	3	月	3	木	3	土	3	火	3	火	3	土	3	木	3	日	3	水	3	水
4	土	4	金	4	火	4	金	4	日	4	水	4	水	4	日	4	木	4	月	4	木	4	木
5	日	5	土	5	水	5	土	5	月	5	木	5	木	5	月	5	土	5	火	5	金	5	金
6	月	6	日	6	木	6	日	6	火	6	金	6	金	6	土	6	日	6	土	6	土	6	土
7	火	7	月	7	金	7	月	7	水	7	水	7	水	7	土	7	木	7	木	7	日	7	日
8	水	8	火	8	土	8	土	8	木	8	木	8	木	8	日	8	火	8	金	8	月	8	月
9	木	9	水	9	日	9	日	9	金	9	金	9	金	9	月	9	土	9	土	9	火	9	火
10	金	10	火	10	月	10	月	10	土	10	土	10	土	10	火	10	木	10	日	10	水	10	水
11	土	11	火	11	土	11	土	11	日	11	日	11	日	11	水	11	金	11	日	11	木	11	木
12	日	12	水	12	日	12	日	12	月	12	月	12	月	12	木	12	土	12	土	12	金	12	金
13	月	13	木	13	月	13	月	13	火	13	火	13	火	13	金	13	日	13	日	13	土	13	土
14	火	14	金	14	火	14	火	14	水	14	水	14	水	14	土	14	日	14	月	14	日	14	日
15	水	15	土	15	土	15	土	15	日	15	日	15	日	15	月	15	月	15	月	15	火	15	火
16	木	16	日	16	日	16	日	16	月	16	月	16	月	16	火	16	土	16	土	16	土	16	土
17	金	17	月	17	月	17	月	17	火	17	火	17	火	17	土	17	日	17	日	17	日	17	日
18	土	18	火	18	火	18	火	18	水	18	水	18	水	18	金	18	月	18	月	18	月	18	月
19	日	19	水	19	水	19	水	19	木	19	木	19	木	19	土	19	日	19	日	19	日	19	日
20	月	20	木	20	木	20	木	20	金	20	金	20	金	20	月	20	月	20	月	20	火	20	火
21	火	21	金	21	土	21	土	21	日	21	日	21	日	21	月	21	月	21	月	21	土	21	土
22	水	22	土	22	日	22	日	22	月	22	月	22	月	22	火	22	火	22	火	22	日	22	日
23	木	23	月	23	月	23	月	23	火	23	火	23	火	23	土	23	日	23	日	23	日	23	日
24	金	24	火	24	火	24	火	24	水	24	水	24	水	24	金	24	月	24	月	24	火	24	火
25	土	25	水	25	水	25	水	25	木	25	木	25	木	25	土	25	日	25	日	25	日	25	日
26	日	26	木	26	木	26	木	26	金	26	金	26	金	26	月	26	月	26	月	26	火	26	火
27	月	27	金	27	土	27	土	27	日	27	日	27	日	27	月	27	月	27	月	27	土	27	土
28	火	28	土	28	日	28	日	28	月	28	月	28	月	28	火	28	火	28	火	28	日	28	日
29	水	29	月	29	月	29	月	29	火	29	火	29	火	29	土	29	日	29	日	29	日	29	日
30	木	30	火	30	火	30	火	30	水	30	水	30	水	30	金	30	月	30	月	30	土	30	土
31	金	31	日	31	日	31	日	31	月	31	月	31	月	31	土	31	土	31	土	31	日	31	日

会則改定

現行		改正 (案)
第1章 第2条	この会は、事務所を西合志南小学校におく。	この会は、事務所を西合志南小学校(熊本県合志市須屋1873番地)におく。
第4章 第7条1	この会の会費は月額280円とし、 <u>手集め</u> による納入とする。	この会の会費は月額280円とし、 <u>郵便振り込み</u> による納入とする。
第4章 第7条3	この会に、特別会計を置くことができる。	記載なし(特別会計を廃止し一般会計に入れ込む)
第6章 第13条1		フッ化物洗口委員 1名 (追加)
第6章 第14条4		フッ化物洗口委員長 (追加)
第6章 第14条5		各委員長を1年したものについては、その当該世帯においてすべての委員長選出から対象外とする。(追加)
第6章 第15条1	研修委員(各学級2~5名) 体育委員(各学級3名程度) 西南学寮委員(各学級2名程度) 研修②(上記委員以外の全員)	研修委員(各学級2~4名) (人数の変更) 体育委員(各学級2名程度) (人数の変更) 西南学寮委員(各学級1名程度) (人数の変更) フッ化物洗口委員(各学級1~2名) (追加)
第6章 第16条3		フッ化物洗口委員 (追加)



第6章 第17条19		第6章 第17条19	フッ化物洗口委員は合志市職員の指示の元、フッ化物洗口の準備やお手伝いをする。(追加)
第9章 第23条10		第9章 第23条10	フッ化物洗口委員会 (追加)
附則		附則	この規定は令和2年4月18日から適用する。(追加)

西合志南小学校 PTA 役員選考委員会規定改定

第4条		第4条	フッ化物洗口委員選出委員1名 (追加)
附則		附則	この規定は令和2年4月18日から適用する。(追加)

# 西合志南小学校 P T A 会則

## 第1章 名称および事務所

第1条 この会は、西合志南小学校 P T A と称す。

第2条 この会は、事務所を西合志南小学校（熊本県合志市須屋 1 8 7 3 番地）におく。

## 第2章 目的および活動

第3条 この会は、保護者と教師とが協力し、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1, よい保護者、よい教師となるために、研修に努める。
- 2, 家庭と学校との緊密な連絡によって、児童の生活を補導する。
- 3, 児童の生活環境をよくする。
- 4, 公教育費を充実することに努める。
- 5, 児童の交通安全に努める。
- 6, 真に民主的な教育の研究を行い、文化生活の向上をはかる。
- 7, 会員の表彰、慶弔、見舞等を行う。（慶弔規定は別に定める。）
- 8, その他、会の必要と認めた活動を行う。

## 第3章 方針

### 第5条

- 1, この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。
- 2, 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
- 3, 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。

## 第4章 会 員

第6条 1, 本会の会員は、次のとおりとする。

- 2, 西合志南小学校に在籍する児童の保護者
- 3, 西合志南小学校の職員

第7条 1, この会の会員は、会費を納めるものとする。

- 2, この会の会費は月額 2 8 0 円とし、郵便振り込みによる納入とする。

第8条 会員は、すべて平等の義務と権利を有する。

## 第5章 経 理

第9条 この会の活動に要する経費は、会費・寄付金およびその他の収入によって支弁される。

第10条 この会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第11条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

## 第6章 役員および委員の選出

第13条 この会の役員は次のとおりとする。

- 1, 会長 1 名 副会長 3 ないし 5 名（うち 1 名は母親部長担当）  
庶務 4 名（P 2 ～ 3 名・T 1 名） 会計 1 ～ 2 名  
地区委員長 1 名 広報委員長 1 名 研修委員長 1 名 学年委員長 1 名 体育

委員長 1名 秋祭り委員長 1名 西南学寮委員長 1名 父親委員長 1名

プール監視委員長 1名 フッ化物洗口委員長 1名 職員代表 1名 校長・教頭

2, この会に相談役を置くことができる。

相談役 1名 (執行部経験者)

3, 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

#### 第14条

1, この会の役員は、次の要領で選出する。

2, 会長・副会長は、役員選考委員会において指名推薦し、総会の承認を得なければならない。

3, 庶務・会計・監査・相談役は、会長が委任する。

4, 地区委員長・研修委員長・広報委員長・学年委員長・体育委員長・秋祭り委員長・西南学寮委員長・父親委員長・プール監視委員長・フッ化物洗口委員長は各委員会内委員の互選とする。

5, 各委員長を1年したものについては、その当該世帯においてすべての委員長選出から対象外とする。

#### 第15条

1, この会の委員は次のとおりとする。

・ 地区委員 (各地区1名以上) ・ 広報委員 (各学級1名以上)

・ 研修委員 (各学級2～4名) ・ 学年委員 (各学級2名以上)

・ 体育委員 (各学級2名程度) ・ 秋祭り委員 (各学級3～4名以上)

・ 西南学寮委員 (各学級1名程度) ・ 父親委員 (各学級1～2名)

・ プール監視委員 (各学級2名以上) ・ フッ化物洗口委員 (各学級1～2名以上)

・ 研修②委員 (上記委員以外の全員)

2, 委員任期は1年とする。但し再任を妨げない。

#### 第16条

1, この会の委員は、次の要領で選出する。

2, 3月中に地区ごとに地区委員を互選する。

3, 地区委員を互選した後、学級ごとに学年委員・研修委員・広報委員・体育委員・秋祭り委員・西南学寮委員・父親委員・プール監視委員・フッ化物洗口委員を互選する。

4, 地区委員は学年・研修・広報委員を兼ねないことを原則とする。

#### 第17条

1, 本会の役員および委員の任務は次のとおりとする。

2, 会長は会務を総理し、会を代表する。また総会および役員会を招集する。

3, 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代行する。

会長不在となった場合、副会長から新会長を互選し、役員会の過半数の承認を受ける。

4, 庶務は、本会の庶務並びに総会・役員会の議事、その他会の活動に関する重要事項を記録し一切の書類を保管する。

5, 会計は、総会が決定した予算に基づいて一切の会計事務を処理し年次総会において監査委員の監査を経て決算を報告する。

6, 監査は会計一切の事務を監査し、その結果を年次総会において報告する。なお、必要に応じて臨時に監査を行うことができる。

7, 地区委員は学校と緊密な連絡をとり、当地区における児童の保護育成に当たると共に、子供会および地区委員の協和に努め本会の連絡委員となる。

8, 地区委員長は地区委員を統括し、地区活動の育成に努める。

9, 研修委員は、本会の目的達成のため、会員研修の企画・運営をおこなう。

10, 研修委員長は研修委員を統括し、研修活動の育成に努める。

- 11, 学年委員は、当該学年の学級担任教師と緊密な連絡をとり、学級・学年の教育活動に協力する。
- 12, 学年委員長は学年委員を統括し、各学年活動の育成に努める。
- 13, 広報委員は広報宣伝により、会員の意識の向上と啓蒙に努める。
- 14, 体育委員は、運動会および体育関係行事の支援を行う。
- 15, 秋祭り委員は、秋祭りの企画・運営を行う。
- 16, 西南学寮委員は、西南ふるさと学寮の企画・運営を行う。
- 17, 父親委員は、自主事業・学校環境維持活動やイベント協力を行う。
- 18, プール監視委員は、プール監視に必要な研修及び企画・準備を行う。
- 19, フッ化物洗口委員は、合志市職員の指示の元フッ化物洗口の準備やお手伝いをする。

## 第7章 総会

第18条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。

第19条 1, 定期総会は毎年、当初に開き、次の事項を審議する。

(1) 決算の承認

(2) 役員承認（会長および副会長が対象）

(3) 事業計画の承認

(4) 予算の承認

(5) 会則の制定、改廃

(6) その他の重要事項

2, 臨時総会は、役員会が必要と認めるとき、または会員の5分の1以上の要求があった場合に会長が招集する。

第20条 総会は、会員の3分の1以上出席しなければ、その議事を開き議決することができない。なお、委任状をもって出席とみなす。総会の議事は、出席者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決する。

## 第8章 役員会

第21条 役員会は、重要事項を審議し、直接会の運営にあたり、総会に提出する議案を調整する。

第22条 役員会は、会長が必要と認めるとき、または、構成員の2分の1以上の要求があったとき開催する。

## 第9章 専門委員会

第23条 本会に次の専門委員会を設け、この会の目的達成に努める。

- |               |               |            |
|---------------|---------------|------------|
| 1, 地区委員会      | 2, 広報委員会      | 3, 研修委員会   |
| 4, 学年委員会      | 5, 体育委員会      | 6, 秋祭り委員会  |
| 7, 西南学寮委員会    | 8, 父親委員会      | 9, プール監視委員 |
| 10, フッ化物洗口委員会 | 以下、組織表により定める。 |            |

第24条 本会に役員選考委員会を設ける。

- 1, 役員選考委員会において次年度の会長、副会長を選考し総会に諮るものとする。
- 2, 役員選考委員会の運営等については別に規定を定める。

第25条 特別な事項について必要があるときは、臨時委員会を設けることができる。

## 第10章 細則

本会の運営に関し必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて、役員会の議決を経て定める。

## 第11章 改正

この会則は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。改正案については、総会日より少なくとも7日前までに会員に知らせなくてはならない。

附則

- 1, この会則は、平成9年4月1日より適用する。
- 2, この規定は平成16年4月17日から適用する。
- 3, この規定は平成19年1月19日から適用する。
- 4, この規定は平成22年4月17日から適用する。
- 5, この規定は平成24年4月21日から適用する。
- 6, この規定は平成29年4月22日から適用する。
- 7, この規定は平成31年4月20日から適用する。
- 8, この規定は令和2年4月18日から適用する。

## 西合志南小学校PTA表彰規定

昭和59年4月1日

第1条 本会は、会の運営に貢献顕著な会員ならびに児童等の善行に対し、その功績を顕彰するために、本表彰規定を定める。

第2条 次の各事項の何れかに該当する者には、役員会にはかり総会の席で、感謝状または記念品を贈る。

- 1 PTA役員および委員で、第1条に該当する者
- 2 PTA会員で、第1条に該当する者
- 3 会員外で、第1条に該当する者

付 則

この規定は、昭和59年4月1日より適用する。

## 西合志南小学校PTA慶弔規定

昭和59年4月1日

第1条 児童死亡の場合は、次の通りとする。

- 1 PTA代表通夜をなす、若しくは代表葬儀に参列する。
- 2 目覚・香料10,000円を供える。
- 3 弔電を打ち、弔意を表す。

第2条 PTA会員ならびに会員の配偶者死亡の場合は、次の通りとする。

- 1 PTA代表通夜をなす、若しくは代表葬儀に参列する。
- 2 目覚・香料10,000円を供える。
- 3 弔電を打ち、弔意を表す。

第3条 会員の結婚については祝意等を贈る。

第4条 PTA会員の不慮の災害・病気のありたるときは、役員会にはかり適宜見舞いをなす。

第5条 教職員の実父母及び実子の死亡の場合は、次の通りとする。

- 1 PTA代表通夜をなす、若しくは代表葬儀に参列する。
- 2 目覚・香料5,000円を供える。
- 3 弔電を打ち、弔意を表す。

付 則

- 1, この規定は、昭和59年4月1日より適用する。
- 2, この規定は、平成20年4月19日より適用する。
- 3, この規定は、平成24年4月21日より適用する。

## 西合志南小学校 P T A 役員選考委員会規定

- 第1条 役員選考委員会（以下委員会という）は P T A 会則第 2 4 条に基づき設置する。
- 第2条 第 1 回委員会は毎年 9 月に会長が招集し、その後の委員会は毎月 1 回程度委員長が招集する。
- 第3条 委員会は翌年 3 月までに役員を選出し、総会に諮り、承認を受けなければならない。
- 第4条 委員会の委員は次のとおりとし、各委員会の最初の会議で選出する。
- |             |     |            |     |
|-------------|-----|------------|-----|
| 会長指名委員      | 2 名 | 学年委員会選出委員  | 1 名 |
| 研修委員会選出委員   | 1 名 | 広報委員会選出委員  | 1 名 |
| 体育委員会選出委員   | 1 名 | 秋祭り委員会選出委員 | 1 名 |
| 西南学寮委員会選出委員 | 1 名 | 父親委員会選出委員  | 1 名 |
| プール監視委員     | 1 名 | フッ化物洗口委員   | 1 名 |
- 第5条 各委員会選出委員は各委員会委員長、副委員長、学年長、を兼任することはできない。
- 第6条 委員会は委員長 1 名、副委員長 3 名（内 1 名は会長指名委員とする）を委員の中から互選する。
- 第7条 委員長は会議の議長となり、副委員長がこれを補佐する。
- 第8条 委員長は必要に応じて、会長、副会長に委員会への出席を求め、意見を聞くことができる。
- 第9条 委員の中から原則として役員を指名選出することはできない。  
委員の中から役員の指名を受けた場合は、委員会を自動的に退会する。ただし委員会の承認を得た場合はその限りでない。
- 第10条 会長は役員会に委員長の出席を求め、指名選考の状況を聞くことができる。
- 第11条 各委員は会議の内容を委員会外に漏らしてはならない。
- 第12条 委員会の運営につき必要な規則は会長の承認を受け、委員会で定める。
- 第13条 教職員より 1 名の出席を求める。

- 付則 この規定は、平成 9 年 4 月 1 9 日より適用する。  
この規定は、平成 1 4 年 4 月 1 9 日から適用する。  
この規定は、平成 1 6 年 4 月 1 日から適用する。  
この規定は、平成 1 9 年 1 月 1 9 日から適用する。  
この規定は、平成 2 2 年 4 月 1 7 日から適用する。  
この規定は、平成 2 4 年 4 月 2 1 日から適用する。  
この規定は、平成 2 5 年 4 月 2 0 日から適用する。  
この規定は、平成 2 9 年 4 月 2 2 日から適用する。  
この規定は、令和 2 年 4 月 1 8 日から適用する。



## 【PTA 会費納入及び PTA 共済加入について】

- ・PTA 会費・・・1 世帯につき 年間 2 4 0 0 円
- ・PTA 共済会費・・・生徒 1 名につき 年間 5 0 0 円  
(保護者加入の安全互助会費 (安互コース 1 5 0 円は、PTA 会費に含んでいます))

※PTA 共済 (熊本県 PTA 教育振興財団運営・・・旧 PTA 災害見舞金)

PTA 活動中におきた事故やケガに対して共済金を給付する制度で、全員加入しています。給付金を申請するには、事故発生後 3 0 日までに事故報告書を提出しますので、先生や PTA 事務局にお知らせください。

詳しくは、熊本県 PTA 教育振興財団より配布するパンフレットをご覧ください。

納 入 金 額 例	1 世帯の生徒数	1 人の場合	2 人の場合	3 人の場合
	PTA 会費	2 4 0 0 円	2 4 0 0 円	2 4 0 0 円
	PTA 共済	5 0 0 円	5 0 0 円	5 0 0 円
			5 0 0 円	5 0 0 円
				5 0 0 円
	合計	2 9 0 0 円	3 4 0 0 円	3 9 0 0 円

**納入方法** ゆうちょ銀行の振込用紙を配付いたします。ゆうちょ銀行で振込みをお願いいたします。

振込用紙は、納入のご案内文書と一緒に後日配布いたします。

手数料は ATM で 1 5 0 円、窓口で 2 0 0 円です。その他詳しくは、案内文書を配布いたしますのでご参照ください。